

難視対策中継局作業班 運営方針（案）

「放送システム委員会」（諮問第2023号）に関する調査について、委員会が調査するために必要とする情報を収集し、技術的条件についての調査を促進させるために「難視対策中継局作業班」を設置することとする。

1 作業班における調査事項

- (1) 地上デジタル放送の中継局に関する技術的条件のうちデジタル混信等の難視対策のためのギャップフィルアーに関する技術的条件
- (2) その他

2 作業班の主任及び構成員

別紙のとおり

3 作業スケジュール

平成19年12月頃までに作業班報告を取りまとめる。

4 作業班の運営等

- (1) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (2) 主任は、作業班の調査及び議事を掌握する。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。
- (4) 主任代理は、主任不在のとき、その職務を代行する。
- (5) 主任は、会議を招集する時は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 特に迅速な審議を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合、主任は電子メールによる審議を行い、これを会議に代えることができる。
- (7) 主任は、必要があるときは、会議に必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (8) 主任は、必要と認める者からなるアドホックグループを設置することができる。
- (9) 作業班において調査された事項については、主任が取りまとめ、これを委員会に報告する。
- (10) その他、作業班の運営については、主任が定めるところによる。

5 会議の公開

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合

6 事務局

本作業班の庶務は、情報通信政策局放送技術課が行う。

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会

難視対策中継局作業班

構成員（案）

（五十音順、敬称略）

- 太田 勝義 (株)テレビ東京 統括テクニカルプロデューサー 役員待遇
- 太田 弘毅 (独)情報通信研究機構 ユビキタスマバイルグループ 主任研究員
- 奥川 則夫 日本アンテナ(株) 情報通信第一技術部長
- 小倉 敏彦 (社)日本民間放送連盟 企画部 主幹
- 栗原 正美 ミハル通信(株) 第二技術部 第二開発課長
- 小林 哲 (社)電波産業会 常務理事
- 杉浦 敏博 マスプロ電工(株) 開発部 担当部長
- 高山 享 (株)日本デジタル放送システムズ 技師長
- (主任) 都竹愛一郎 名城大学 理工学部 電気電子工学科 教授
- ((独)情報通信研究機構 建造物遮へい対策中継局検討会 主査)
- 中川 永伸 (財)テレコムエンジニアリングセンター 企画サービス部 副部長
- 長妻 忠雄 (株)NHKアイテック 送信ネットワーク事業部 特別主幹
- (社)電波産業会デジタル放送システム開発部会地上デジタル放送小電力送信システム作業班
難視対策極微小電力システム TG リーダー)
- 曲淵 正敏 日本無線(株) 通信機器事業本部 放送機ユニット長
- 増澤 一浩 ホーチキ(株) 開発研究所 情報通信技術部長
- 松下 信哉 (財)電波技術協会 技術本部長
- 森山 繁樹 日本放送協会 技術局計画部 担当部長
- 山本健太郎 八木アンテナ(株) 通信・放送設計部 主任技師